

一般事業主行動計画

株式会社 吉田土建

社員がその能力を発揮し仕事と家庭が両立できるように、社員全員の働き方の見直しを行う。

1 計画期間： 令和6年8月1日 から 令和11年7月31日までの5年間

2 内 容：

目標1 所定外労働の削減のために毎週金曜日を「ノー残業デー」として設定する。

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和6年8月～ 制度の周知及び実施